

TAX

毎年11月11日～17日は

「税」

For this one week, I will think about tax.

を考える週間です。

この機会に、税の役割などについて考えてみましょう。

期間中に、税に関する催しとして、ジョイフル1階で「中学生の税の作文・習字」、「小学生の税に関する絵はがきコンクール」、「小・中学生の税の標語」、「中学生の税のポスター」の作品の展示を行います。

また、11月14日(土)10時30分から同2階インフォメーション広場で、租税作品(ポスターを除く)の表彰式を開催しますので、ぜひご来場ください。

農業収支計算の準備はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。「収支計算」をするためには、収入金額の分かる書類と、経費が分かる書類が必要です。

また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に関係するこれらの書類をなくさないように整理保存しておきましょう。(月別集計表などの用紙は市役所にあります。)

記帳・帳簿等の保存制度

事業(農業)所得、不動産所得または山林所得を得る業務を行う全ての方は、収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や棚卸表、請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

問い合わせ

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

TAX

税をテーマとしたポスター入賞

市内の中学生を対象に、平成27年度「税をテーマとしたポスター」を募集し、10月に行った厳正なる審査の結果、入賞作品を決定し表彰しました。その中から最優秀作品をご紹介します。

最優秀賞 山脇 葵さん(庄原中3年)



税金は私たちの生活を支えるために使われていることを4つの絵で表現してみました。子どもからお年寄りまでが幸せに暮らせる社会にするためにも、税金は大切だと思います。

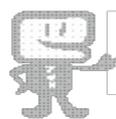
最優秀賞 村上 瑠南さん(庄原中2年)



4人の人たちが大切に持っているお金で消費税を表現しました。そして、人物を通して税金の使われ方を表してみました。税金は私たちの暮らしを守る大切なものです。

11月11日～17日は「税を考える週間」

テーマ「税の役割と税務署の仕事」



期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供しています。ぜひご覧ください。

www.nta.go.jp

国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で、国税庁の取り組みを紹介する番組を配信しています。ぜひご覧ください。



Web-TAX-TV
「暮らしを支える税を学ぼう」